

(証券コード：9913)

平成23年6月13日

株 主 各 位

大阪府吹田市江坂町一丁目23番28-701号
(本部 愛知県稲沢市祖父江町島本堤外1番地)

日邦産業株式会社

代表取締役社長 大塚 眞 治

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月27日午後6時までに到着するよう、折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 2階 201号室
(末尾の[株主総会会場ご案内略図]をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第60期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第11条の2の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.nip.co.jp/ir>) に記載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、招集通知添付書類並びに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたしますのでご了承くださいようお願い申し上げます。 URL <http://www.nip.co.jp/ir/>

事 業 報 告

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は企業収益の改善から全般的には緩やかな回復基調にあるものの、急激な円高の進行、長期化するデフレと厳しい雇用環境と個人所得の伸び悩み等から、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの国内顧客においても、グローバルな競争を勝ち抜くために、生産工場を海外に移管する若しくは、生産工場は国内に残すものの徹底したコスト削減を展開する等の動きが、顕在化しました。

このような状況の中、当社グループは、自動車（モビリティ）、電機（エレクトロニクス）、精密機器及び住宅設備市場に属する顧客に対して、国内においては、積極的な海外移転のサポートや構想・設計段階における試作品の製作等に注力する一方、顧客の中華圏への生産移管及び増産に対しては、台湾資本企業との資本提携を行うと同時に品質保証体制の構築に努め、また、アセアン諸国における増産に対しては、積極的な受注活動を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は39,825百万円（前連結会計年度比16.2%増）、営業利益は971百万円（前連結会計年度比22.9%増）、経常利益は868百万円（前連結会計年度比4.6%増）、当期純利益は725百万円（前連結会計年度比23.9%増）となりました。

セグメント別概況

セグメント別の売上概況は、次のとおりであります。

モビリティ

当該セグメントの業績は、第2四半期まで実施された経済政策効果（環境対応車普及促進税制）により、高効率エンジンを搭載する小型車、HEV（ハイブリッド車）関連部品が堅調に推移しましたが、第3四半期からは自動車メーカー各社の新車販売台数の落ち目の影響から売上・利益共に伸び悩みました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は10,054百万円、セグメント利益は251百万円となりました。

エレクトロニクス

当該セグメントの業績は、新興国での携帯電話や端末、薄型テレビ等のデジタル家電の旺盛な需要に市場が牽引されましたが、消費減退が鮮明となった第3四半期以降は経済対策（グリーン家電普及促進事業）の縮小も重なり、売上・利益共に伸び悩みました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は14,313百万円、セグメント利益は60百万円となりました。

精密機器

当該セグメントの業績は、主力工場であるタイ・コラート工場にて生産するデジタル一眼レフカメラ部品と、ベトナム工場で生産するプリンター（インクジェットプリンター及びレーザープリンター）部品の受注が堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は、8,047百万円、セグメント利益は672百万円となりました。

住宅設備

当該セグメントの業績は新規住宅の着工件数やリフォーム件数が回復に至らない中、環境意識の高まりから、エコ関連商品（高効率給湯器等）への買換え需要により堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメントの売上高は2,663百万円、セグメント利益は56百万円となりました。

その他

報告セグメントに含まれないセグメントであり、RFID事業等を含んでおります。

当連結会計年度におけるその他の売上高は5,729百万円、セグメント利益は24百万円となりました。

<セグメント別売上高>

セグメント区分	売上高	構成比
モビリティ	10,054百万円	25.3%
エレクトロニクス	14,313百万円	35.9%
精密機器	8,047百万円	20.2%
住宅設備	2,663百万円	6.7%
その他	5,729百万円	14.4%
消去又は全社	△983百万円	△2.5%
合計	39,825百万円	100.0%

なお、前連結会計年度までは事業の種類別セグメントの業績は「産業資材関連事業部門」「プラスチック成形品関連事業部門」に区分しておりましたが、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）の適用により、「モビリティ」「エレクトロニクス」「精密機器」「住宅設備」のセグメントに区分して説明しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,042百万円であります。その内訳は、有形固定資産であり、主なものは顧客ニーズへの対応を目的に生産設備の増強としてプラスチック射出成形機・附帯設備、金型に対し投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においての所要資金は、自己資金で賄っております。

(4) 対処すべき課題

現在の我が国経済は、円高の進行、長期化するデフレ、厳しい雇用環境、個人所得・消費の伸び悩みに加え、東日本大震災の発生により、電力並びにサプライチェーンリスクが顕在化するなど、依然として不透明感が高い中で推移しております。

当社グループの国内顧客においても、グローバルな競争を勝ち抜くために、生産工場を海外に移転する若しくは、生産工場は国内に残すものの、徹底したコスト削減を展開する動きが顕在化しており、また、当社グループの国外顧客においても、資材等の現地調達に切り替える動きが顕在化しております。

このような経営環境のなか、当社グループは、機動的且つ中長期的な事業展開を図るべく次に掲げる施策を実行してまいります。

- ① 顧客の復旧計画を正確に把握し、「代替提案」と「移管サポート」を強力に推進する。
- ② 経費削減方針に基づく、徹底的な経費削減活動を展開する。
- ③ 顧客戦略に商品戦略を結合させ、ワンストップサービスをグローバルに展開する。
- ④ 中華圏におけるアカウント体制をさらに強化する。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 57 期 (平成19年度)	第 58 期 (平成20年度)	第 59 期 (平成21年度)	第 60 期 (平成22年度)
売 上 高	43,023百万円	36,506百万円	34,273百万円	39,825百万円
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	1,351百万円	△228百万円	830百万円	868百万円
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	1,115百万円	△1,612百万円	585百万円	725百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	123円58銭	△181円42銭	65円85銭	81円61銭
総 資 産	20,939百万円	18,297百万円	21,528百万円	19,739百万円
純 資 産	10,699百万円	7,774百万円	8,468百万円	8,790百万円

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の推移の状況

区 分	第 57 期 (平成19年度)	第 58 期 (平成20年度)	第 59 期 (平成21年度)	第 60 期 (平成22年度)
売 上 高	32,335百万円	27,273百万円	24,806百万円	26,718百万円
経 常 利 益	717百万円	1百万円	426百万円	403百万円
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	797百万円	△1,592百万円	141百万円	257百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	88円38銭	△179円22銭	15円89銭	28円97銭
総 資 産	16,419百万円	14,608百万円	16,807百万円	15,729百万円
純 資 産	8,523百万円	6,703百万円	6,850百万円	6,905百万円

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
NTメカトロニクス株式会社	千円 50,000	100.00 %	樹脂精密部品の製造販売
株式会社京都映工社	千円 5,000	100.00 %	治工具・カム設計製作
日邦メタルテック株式会社 (注1)	千円 50,000	100.00 %	機械部品の製造・販売
Global Metal Tech Corp. (注1)	千円 8,537	— %	同上
NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD. (注2、3)	千パーツ 250,000	97.97 %	合成樹脂成形品の製造・販売 産業資材等の卸売販売
NK MECHATRONICS CO., LTD. (注2、3)	千パーツ 150,000	—	合成樹脂成形品の製造・販売
NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD. (注3)	千リングット 15,000	—	同上
NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO., LTD. (注3)	千米ドル 6,000	—	同上
NIPPO (HONG KONG) LTD. (注4)	千香港ドル 45,320	100.00 %	産業資材の卸売販売 合成樹脂成形品の製造・販売
NIPPO (SHANG HAI) LTD. (注4)	千人民元 4,138	—	産業資材の卸売販売 合成樹脂成形品の販売

- (注) 1. Global Metal Tech Corp. は、当社の子会社である日邦メタルテック株式会社が議決権比率の100.00%を所有する子会社であります。
2. NK MECHATRONICS CO., LTD. は、当社の子会社であるNIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD. が議決権比率の100.00%を所有する子会社であります。
3. NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD. 及びNIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO., LTD. は、当社の子会社であるNK MECHATRONICS CO., LTD. が議決権比率の100.00%を所有する子会社であります。
4. NIPPO (SHANG HAI) LTD. は、当社の子会社であるNIPPO (HONG KONG) LTD. が議決権比率の100.00%を所有する子会社であります。

③ その他

NIPPO C&D CO., LTD. はNIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD. に吸収合併されたことにより解散したため、連結の範囲から除外しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、「モビリティ」、「エレクトロニクス」、「精密機器」及び「住宅設備」の4つを報告セグメントとしております。

モビリティ

自動車市場に対して、高機能樹脂成形事業を核としたメーカー機能と商事機能を有機的に活用し、高付加価値部品の製造・販売を展開しております。

エレクトロニクス

電気・電子部品、半導体、LCD(液晶ディスプレイ)市場に対して、商事機能を活用した国内外での調達、販売を展開しております。

精密機器

OA、精密機器市場に対して、海外生産機能及び商事機能を軸に製造・販売活動を展開しております。

住宅設備

給湯器及び給排水設備における配管材の他、ブラインドなどの住宅設備市場に対して、商事機能を軸に販売活動を展開しております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大阪府吹田市	関 西 支 店	大阪府吹田市
本 部	愛知県稲沢市	北 陸 営 業 所	石川県金沢市
東 京 支 店	東京都千代田区	姫 路 営 業 所	兵庫県姫路市
東 北 営 業 所	宮城県仙台市	九 州 営 業 所	福岡県福岡市
磐 田 事 業 所	静岡県磐田市	台 北 支 店	台 北 市
稲 沢 事 業 所	愛知県稲沢市	シンガポール支店	シンガポール市

② 子会社

<<国内>>

名 称	所 在 地
NTメカトロニクス株式会社	静岡県磐田市
株式会社京都映工社	京都府京都市
日邦メタルテック株式会社	沖縄県うるま市

<<海外>>

名 称	所 在 地
NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND
NK MECHATRONICS CO., LTD.	THAILAND
NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD.	MALAYSIA
NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM
NIPPO (HONG KONG) LTD.	中華人民共和国
NIPPO (SHANG HAI) LTD.	中華人民共和国
Global Metal Tech Corp.	PHILIPPINES

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（前連結会計年度末比増減）
3,132名（589名増）

（注） 従業員数は嘱託及びパート（647名）は除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
255名（10名減）	36歳0ヶ月	11年0ヶ月

（注） 1. 子会社への出向者（32名）を除いて表示しております。
2. 従業員数は嘱託及びパート（81名）は除いております。

(10) 主要な借入先

企業集団の主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	904百万円
株式会社三井住友銀行	550百万円
株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行	520百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,127,338株（うち自己株式240,066株）
- (3) 株主数 1,574名
- (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
ピーピーエイチ フォー フィデリティー ロープライス ストック ファンド	678 ^{千株}	7.63 [%]
日 邦 産 業 社 員 持 株 会	638	7.19
竹 田 和 平	430	4.84
田 中 喜 佐 夫	290	3.27
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	274	3.08
日 立 化 成 工 業 株 式 会 社	242	2.72
水 野 純 雄	236	2.66
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	216	2.44
大 塚 眞 治	202	2.28
田 中 善 慶	160	1.80

(注) 持株比率は自己株式（240,066株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称	第1回（あ）新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外取締役を除く)	6名のうち4名
当社社外取締役	1名
当社社外監査役	3名のうち1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	取締役 45,000株 社外取締役 3,000株 社外監査役 2,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり20,600円 (株式1株当たり206円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり99,200円 (1株当たり992円)
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日から平成23年10月31日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、業務執行役員もしくは監査役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ及びその他一切の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。
有利な条件の内容	該当事項はありません。

名 称	第1回 (い) 新株予約権
保有人数 当社取締役(社外取締役を除く) 当社監査役(社外監査役を除く)	6名のうち1名 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	取締役 5,000株 監査役 500株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり99,200円 (1株当たり992円)
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日から平成23年10月31日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、業務執行役員、監査役もしくは従業員 の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ及びその他一切の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。
有利な条件の内容	該当事項はありません。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大塚 眞 治	
常務取締役	白崎 秋 雄	生産・品質・技術・新規事業担当
常務取締役	笹倉 健一郎	経営企画・財務・管理・中華圏担当
取 締 役	長 田 旬 平	商事事業担当
取 締 役	野 澤 修 治	半導体液晶機器事業担当
取 締 役	林 一 郎	BP推進・モビリティパーツ事業担当
取 締 役	田 中 喜佐夫	株式会社レイホー製作所 代表取締役社長
常勤監査役	松 島 忠	
監 査 役	寺 澤 弘	寺澤綜合法律事務所 所長 名糖産業株式会社 監査役
監 査 役	桜 井 浩 雅	日立化成工業株式会社 CSR統括部財務センタ資金収計グループ 資金収計担当部長
監 査 役	上 中 庸 隆	財団法人大阪産業振興機構 クリエイション・コア 海外コーディネーター

- (注) 1. 取締役 田中喜佐夫氏は、社外取締役であります。なお、同氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役 寺澤弘氏、桜井浩雅氏及び上中庸隆氏は、いずれも社外監査役であります。
3. 監査役 寺澤弘氏及び上中庸隆氏は、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 7名 164,308千円 (うち社外1名 3,375千円)

監査役 4名 18,900千円 (うち社外3名 8,550千円)

- (注) 企業内容等の開示に関する内閣府令に基づき、個別開示が必要となる連結報酬等の額が1億円以上である会社役員は、該当がありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 田中喜佐夫

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社レイホー製作所の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の締結

当社には会社法第426条に基づく取締役等の責任免除に関する定め（定款第25条の2）があり、当社は当該取締役との間で会社法第427条に定める賠償責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

② 監査役 寺澤弘

ア. 重要な兼職先と当社との関係

寺澤綜合法律事務所所長及び名糖産業株式会社監査役を兼務しております。なお、寺澤綜合法律事務所及び名糖産業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の監査役会14回の全て及び取締役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

エ. 責任限定契約の締結

当社には会社法第426条に基づく取締役等の責任免除に関する定め（定款第34条の2）があり、当社は当該監査役との間で会社法第427条に定める賠償責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

③ 監査役 桜井浩雅

ア. 重要な兼職先と当社との関係

日立化成工業株式会社のCSR統括部財務センタ資金収計グループ資金収計担当部長を兼務しております。なお、同社と当社との関係には産業資材の売買取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の監査役会14回のうち11回及び取締役会14回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。

エ. 責任限定契約の締結

当社には会社法第426条に基づく取締役等の責任免除に関する定め（定款第34条の2）があり、当社は当該監査役との間で会社法第427条に定める賠償責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

④ 監査役 上中庸隆

ア. 重要な兼職先と当社との関係

財団法人大阪産業振興機構 クリエイション・コア 海外コーディネーターを兼務しております。なお、財団法人大阪産業振興機構と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の監査役会14回のうち13回及び取締役会14回のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。

エ. 責任限定契約の締結

当社には会社法第426条に基づく取締役等の責任免除に関する定め（定款第34条の2）があり、当社は当該監査役との間で会社法第427条に定める賠償責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行し、有限責任 あずさ監査法人となりました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当社が支払うべき報酬等の額 | 35百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち海外の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言指導業務等であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態、その他会計監査人が継続してその職責を全うするうえでの重大な疑義を抱く事象等が発生した場合には、監査役会の同意を得て又はその請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役、業務執行役員及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスに関する基本の方針として「コンプライアンス宣言」及び「行動憲章」を採択し、業務遂行上遵守すべき規範を「コンプライアンス規程」として制定した。
- ② 取締役会は、各取締役の職務執行を監督し、取締役は業務執行役員及び使用人の業務執行を監督する。監査役は、取締役の職務執行を監査する。
- ③ コンプライアンス推進体制の構築、コンプライアンス研修の実施、社内通報制度、内部監査等を通じて、コンプライアンスの推進、徹底を図る。

(2) 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令、社内諸規定に従い、議事録その他重要文書を保存、管理し、法令により閲覧に供すべきものは速やかに開示する。
- ② 企業秘密情報については管理責任者を置き、同情報の漏洩、内・外部からのアクセスを防止する。
- ③ 社内規定により、個人情報の保護に努める。

(3) 財務報告の信頼性確保並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会の下に「内部統制推進本部」を設置し、内部統制システムの整備・運用を図る。同推進本部長には管理本部長があたる。
- ② 財務報告の信頼性の確保と、損失の危機を管理するため「リスク管理基本規程」を制定する。それに伴い、個別のリスク毎に管理マニュアルを作成し、リスクの発生を未然に防止するとともに、発生したリスクへの的確な対応、速やかな回復を図る。
- ③ 取締役会は、内部統制システムの整備・運用状況につき監督、監視及び検証する。

(4) 取締役、業務執行役員の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 経営戦略、中長期計画、その他重要課題等の審議は、常勤取締役と常勤監査役から成る「経営戦略会議」で行い「取締役会」で決定する。
- ② 管掌役員制度により取締役の業務執行責任を、事業本部制により、業務執行役員の業務執行責任を明確にし、取締役及び執行役員はそれぞれの業務を行う。
- ③ 常勤取締役は「取締役会」「経営戦略会議」「経営協議会」に、非常勤取締役は「取締役会」「拡大経営協議会」に出席し、取締役及び業務執行役員等使用人の職務の執行状況を監督する。開催頻度は「取締役会」「経営戦略会議」「経営協議会」は毎月1回以上、「拡大経営協議会」は半年に1回とする。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 経営企画部内に連結対象となる関係会社の管理担当者を置き、社内規定に基づき、関係会社を管理する。
- ② 関係会社には当社の役職員が取締役として就任し、業務遂行を指揮監督する。
- ③ 当社の内部監査室により関係会社の監査を行なう。

(6) 監査役職務を補助する使用人について

監査役職務を補助するための使用人は当面置かないものの、監査役が補助使用人を必要とするときには、これを置くものとする。その補助使用人は、取締役から独立していることが担保されるものとする。

(7) 取締役、業務執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役会には全監査役が出席し、経営戦略会議、経営協議会等当社の重要会議には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行状況につき報告を受ける。
- ② 社内通報制度による通報情報は、速やかに監査役に報告する。

(8) その他監査役監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 内部監査室は、監査計画及び監査結果を監査役に報告し、実効ある監査役監査に資する。
- ② 監査役監査の有効性を確保するため、取締役、業務執行役員及び社員から監査役への報告に関する社内規定を整備する。

(9) 内部統制システムの組織体制

- ① 取締役会
 - ア. 内部統制システムの整備・運用に関する基本方針を決議し、これらについて監督・検証する機関
 - イ. 内部統制システムを改善する場合において、当該改善事項につき検証・決議する機関
- ② 内部統制推進本部
 - ア. 取締役会の指示に従い、内部統制システムの適切な運用を推進する機関
 - イ. 内部統制システムの改善案を作成し、取締役会に報告する機関
 - ウ. 本部長には管理本部長があたり、各所管部署における適切な整備、運用を図るため、各所管部署の長を管理責任者として設置する。

③ 決算検討委員会

- ア. 決算・財務報告プロセスの網羅性、正確性、正当性を検証し、当該結果について社長に報告する機関
- イ. 委員長には経理財務部長があたり、決算・財務報告プロセスの網羅性、正確性、正当性を検証するため、担当取締役、管理本部長、経理財務部員並びに人事総務部・経営企画部・情報システム部・グローバルマネジメント部・内部監査室の長が委員となる。
- ウ. 委員会は、四半期毎の決算手続開始前及び決算報告実施前に各開催し、決定事項等につき取締役会へ報告する。

④ 内部監査室

内部統制システムの運用評価を実施し、当該評価結果を社長に報告する機関

(注) 本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,434,423	流動負債	8,301,916
現金及び預金	3,582,791	支払手形及び買掛金	5,736,301
受取手形及び売掛金	7,319,046	短期借入金	318,477
商品及び製品	662,591	1年内償還予定の社債	130,000
仕掛品	150,070	1年内返済予定の長期借入金	846,096
原材料及び貯蔵品	365,408	未払法人税等	51,500
繰延税金資産	122,851	賞与引当金	202,345
未収入金	145,117	その他	1,017,194
その他	89,088	固定負債	2,647,080
貸倒引当金	△2,542	社債	290,000
固定資産	7,304,604	長期借入金	1,377,445
有形固定資産	4,405,006	繰延税金負債	45,296
建物及び構築物	2,619,033	再評価に係る繰延税金負債	5,300
機械装置及び運搬具	947,293	退職給付引当金	610,300
工具、器具及び備品	138,075	環境対策引当金	10,502
土地	587,636	負ののれん	23,717
建設仮勘定	112,967	その他	284,517
無形固定資産	181,165	負債合計	10,948,996
投資その他の資産	2,718,431	(純資産の部)	
投資有価証券	1,166,110	株主資本	9,502,633
繰延税金資産	82,030	資本金	3,137,754
その他	1,521,988	資本剰余金	2,343,068
貸倒引当金	△51,697	利益剰余金	4,177,024
		自己株式	△155,213
		その他の包括利益累計額	△871,922
		その他有価証券評価差額金	96,615
		土地再評価差額金	6,789
		為替換算調整勘定	△975,327
		新株予約権	36,235
		少数株主持分	123,084
		純資産合計	8,790,031
資産合計	19,739,027	負債純資産合計	19,739,027

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		39,825,222
売上原価		34,628,654
売上総利益		5,196,567
販売費及び一般管理費		4,224,845
営業利益		971,722
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,600	
仕入割引	25,311	
スクラップ売却益	39,663	
その他の	30,382	125,959
営業外費用		
支払利息	118,990	
為替差損	89,733	
その他の	20,779	229,503
経常利益		868,178
特別利益		
固定資産売却益	10,193	
新株予約権戻入益	206	
貸倒引当金戻入額	1,208	
その他の	379	11,987
特別損失		
固定資産処分損	9,836	
減損損	54,973	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,689	
その他の	2,641	93,140
税金等調整前当期純利益		787,025
法人税、住民税及び事業税		136,284
法人税等調整額		△85,857
少数株主損益調整前当期純利益		736,597
少数株主利益		11,310
当期純利益		725,287

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 平成22年4月1日）
（至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	3,137,754	2,343,068	3,585,048	△155,124	8,910,745
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△133,311		△133,311
当期純利益			725,287		725,287
自己株式の取得				△88	△88
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	591,975	△88	591,887
平成23年3月31日残高	3,137,754	2,343,068	4,177,024	△155,213	9,502,633

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
平成22年3月31日残高	174,464	6,789	△773,182	△591,928	36,441	113,339	8,468,598
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△133,311
当期純利益							725,287
自己株式の取得							△88
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△77,849	—	△202,144	△279,993	△206	9,745	△270,454
連結会計年度中の変動額合計	△77,849	—	△202,144	△279,993	△206	9,745	321,432
平成23年3月31日残高	96,615	6,789	△975,327	△871,922	36,235	123,084	8,790,031

（注）千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,874,431	流動負債	6,519,429
現金及び預金	1,997,561	買掛金	4,370,411
受取手形	1,153,658	短期借入金	300,000
売掛金	4,720,126	1年内償還予定の社債	130,000
商品及び製品	426,215	1年内返済予定の関係会社長期借入金	300,000
仕掛品	18,260	1年内返済予定の長期借入金	821,796
原材料及び貯蔵品	26,699	リース債務	42,116
前払費用	8,160	未払金	158,068
繰延税金資産	121,264	未払費用	111,487
未収入金	93,663	未払法人税等	22,642
関係会社短期貸付金	303,300	預り金	93,849
その他	6,712	賞与引当金	168,511
貸倒引当金	△1,191	その他	545
固定資産	6,855,312	固定負債	2,304,839
有形固定資産	1,350,315	社債	290,000
建物	884,266	長期借入金	1,231,645
構築物	64,353	リース債務	35,362
車両運搬具	8	再評価に係る繰延税金負債	5,300
工具、器具及び備品	90,473	退職給付引当金	517,136
土地	311,212	環境対策引当金	10,502
無形固定資産	138,050	資産除去債務	35,940
電話加入権	7,762	その他	178,951
ソフトウェア	129,438	負債合計	8,824,269
その他	850	(純資産の部)	
投資その他の資産	5,366,946	株主資本	6,762,498
投資有価証券	727,572	資本金	3,137,754
関係会社株式	2,065,781	資本剰余金	2,343,068
出資金	560	資本準備金	1,963,068
長期預金	600,000	その他資本剰余金	380,000
従業員に対する長期貸付金	18,771	利益剰余金	1,436,889
関係会社長期貸付金	1,952,500	利益準備金	123,725
長期未収入金	9,450	その他利益剰余金	1,313,164
差入保証金	501,708	別途積立金	1,040,000
敷金	52,388	繰越利益剰余金	273,164
破産更生債権等	40,676	自己株式	△155,213
繰延税金資産	30,575	評価・換算差額等	106,740
その他	12,900	その他有価証券評価差額金	99,951
貸倒引当金	△645,937	土地再評価差額金	6,789
		新株予約権	36,235
資産合計	15,729,744	純資産合計	6,905,474
		負債純資産合計	15,729,744

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	26,718,068
売上原価	23,368,207
売上総利益	3,349,861
販売費及び一般管理費	3,019,723
営業利益	330,138
営業外収益	
受取利息及び配当金	217,539
仕入割引	25,311
その他の	10,549
営業外費用	
支払利息	87,723
為替差損	79,779
その他の	12,163
経常利益	403,872
特別利益	
固定資産売却益	9
新株予約権戻入益	206
特別損失	
固定資産処分損	2,001
貸倒引当金繰入額	170,281
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,039
税引前当期純利益	209,765
法人税、住民税及び事業税	40,976
法人税等調整額	△88,687
当期純利益	257,477

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 平成22年4月1日）
（至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金合計			
平成22年3月31日残高	3,137,754	1,963,068	380,000	2,343,068	123,725	1,040,000	148,999	1,312,724	△155,124	6,638,421
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△133,311	△133,311		△133,311
当期純利益							257,477	257,477		257,477
自己株式の取得									△88	△88
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	124,165	124,165	△88	124,077
平成23年3月31日残高	3,137,754	1,963,068	380,000	2,343,068	123,725	1,040,000	273,164	1,436,889	△155,213	6,762,498

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成22年3月31日残高	168,986	6,789	175,775	36,441	6,850,639
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△133,311
当期純利益					257,477
自己株式の取得					△88
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△69,035	—	△69,035	△206	△69,241
事業年度中の変動額合計	△69,035	—	△69,035	△206	54,835
平成23年3月31日残高	99,951	6,789	106,740	36,235	6,905,474

（注）千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月27日

日邦産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本正司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木賢次 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日邦産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日邦産業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月27日

日邦産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 賢 次 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日邦産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が監査したところに基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査役会は、会社法第362条第4項第6号の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条に定める体制」に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備された内部統制システムの状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め実地に検証し、監査したところに従い、意見を表明いたしました。

当監査役会は、監査の方針、取締役の業務及び財産の状況の調査の方法等についての監査計画等を定め、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の方針、取締役の業務及び財産の状況の調査の方法等についての監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、重要な事項の決議に立ち会い、更に取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において取締役の職務の執行状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び業務を執行する者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の取締役及び使用人から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、取締役の職務の執行が法令・定款に適合しているかどうか並びに当該事業年度に係る事業報告、計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、法令及び規程を遵守していることについて監視及び検証するとともに、会計監査人の連結計算書類及び当社単独の計算書類の監査並びに監査に準ずる業務、これら業務に関する契約の受任・継続の方針について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条）については「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って監査をしている旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに当社単独の計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに準拠する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月30日

日邦産業株式会社 監査役会

監査役(常勤)	松	島	忠	Ⓔ
監査役	寺	澤	弘	Ⓔ
監査役	桜	井	浩雅	Ⓔ
監査役	上	中	庸隆	Ⓔ

(注) 監査役 寺澤弘、桜井浩雅及び上中庸隆は、いずれも社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する配当を重要政策のひとつとして位置づけており、業績に連動した配当を基本としつつ、併せて配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は133,309,080円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 今後の事業展開に備え、現行定款第2条に規定する事業目的を追加・変更するものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第18条に規定する取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>各種炭素製品、窯業製品の販売</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>以下の事業に関する設備、金型、治具、製品、部品等の企画、開発、製造及び販売並びに輸出入</u></p> <p style="text-align: center;">① <u>エレクトロニクス（半導体、ディスプレイ、LED、通信モジュール、電子部品及び電子材料等）</u></p> <p style="text-align: center;">② <u>クリーンエネルギー（太陽光、風力、水素、都市ガス、バイオエタノール等）</u></p> <p style="text-align: center;">③ <u>モビリティパーツ（自動車部品等）</u></p> <p style="text-align: center;">④ <u>精密機器（OA、オーディオ・ビジュアル及びデジタルイメージング等）</u></p> <p style="text-align: center;">⑤ <u>医療用機器</u></p> <p style="text-align: center;">⑥ <u>住宅用機器</u></p> <p style="text-align: center;">⑦ <u>工業用機器</u></p> <p style="text-align: center;">⑧ <u>R F I D</u></p>

現行定款	変更案
(2) <u>粉末冶金製品及び各種金属製品の販売</u>	(2) <u>(1)の製品等にかかる仲立業及び代理業</u>
(3) <u>電気絶縁材料及び化学製品の販売</u>	(3) <u>古物の売買、交換及び受託売買、同交換</u>
(4) <u>合成樹脂成形品の製造及び販売</u>	(4) <u>動産、不動産賃貸業</u>
(5) <u>レジャーシステム機器、設備、構築物の企画製作施工及び販売</u>	(5) <u>有価証券等の保有、売買及び運用</u>
(6) <u>公害、環境機器の販売</u>	(6) <u>金銭の貸付、債務の引受、各種債権の売買、外国為替取引及びその他金融業</u>
(7) <u>電子部品の販売</u>	(7) <u>経営、労務、経理事務等事務代行業</u>
(8) <u>電子制御機器の製造及び販売</u>	(8) <u>倉庫業</u>
(9) <u>コンピューターシステムのソフトウェア、ハードウェア製品の企画、開発、製造及び販売</u>	(9) <u>陸上運送業、海上運送業、航空運送業及び運送取扱業</u>
(10) <u>紡績機械部品の製造及び販売</u>	(10) <u>温室効果ガス排出権の取引</u>
(11) <u>車輛洗淨装置の企画、開発、製造及び販売</u>	(11) <u>前各号に付帯する一切の業務</u>
(12) <u>運搬用カートの企画、開発、製造及び販売</u>	(削 除)
(13) <u>電車で用バッテリーの販売</u>	(削 除)
(14) <u>第1号乃至前号記載の各業務に対する輸出入業務及び代理業務</u>	(削 除)
(15) <u>上記に付帯する一切の業務</u>	(削 除)
(取締役の任期)	(取締役の任期)
第18条 当社の取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第18条 当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

第3号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって現在の取締役7名全員の任期は満了となります。つきましては、1名減員して取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	大塚 眞 治 (昭和22年 10月24日生)	昭和46年3月 当社入社 平成2年4月 当社経営管理本部長就任 平成3年6月 当社取締役経営管理本部長就任 平成13年5月 当社代表取締役社長就任 (現任)	202,777株
2	白崎 秋 雄 (昭和24年 11月1日生)	昭和43年4月 当社入社 平成4年4月 当社東京営業所長就任 平成9年4月 当社東京営業本部長就任 平成12年10月 当社執行役員東京営業本部長就任 平成13年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社常務取締役就任 (現任) 平成18年4月 当社生産開発部門管掌就任 平成21年6月 当社新規事業管掌就任 平成23年4月 当社品質担当役員就任 (現任)	74,795株
3	笹倉 健一郎 (昭和22年 5月3日生)	昭和46年4月 株式会社三和銀行 (現、株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成6年4月 同行栄町支店長就任 平成8年4月 同行永福町支店長就任 平成9年10月 同行東京公務部長就任 平成14年5月 株式会社UFJ銀行 (現、株式会社三菱東京UFJ銀行) 退社 平成14年6月 当社入社管理本部長就任 平成15年6月 当社取締役管理本部長就任 平成17年6月 当社常務取締役就任 (現任) 平成18年4月 当社経営企画・財務・管理管掌就任 平成22年4月 当社中華圏ビジネス管掌就任 平成23年4月 当社コーポレート担当役員就任 (現任)	50,166株
4	長田 旬 平 (昭和29年 6月13日生)	昭和52年4月 当社入社 平成12年4月 当社関西営業本部大阪営業所長就任 平成14年4月 当社商事部門営業本部営業本部長就任 平成15年6月 当社取締役就任 (現任) 平成18年4月 当社営業部門管掌就任 平成21年7月 当社商事事業管掌就任 平成23年4月 当社事業ユニット担当役員就任 (現任)	54,020株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	林 一郎 (昭和23年 11月2日生)	昭和47年4月 日立化成工業株式会社入社 平成16年4月 同社中部支店長就任 平成16年5月 同社理事就任 平成19年4月 同社執行役就任 平成20年4月 同社営業本部副本部長兼関西支社長就任 平成21年3月 同社退社 平成21年4月 当社入社経営企画部嘱託 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年4月 当社BP推進・モビリティパーツ事業管掌就任 平成23年4月 当社製造担当役員就任(現任)	5,531株
6	田中喜佐夫 (昭和32年 11月22日生)	昭和58年8月 株式会社レイホー製作所入社 平成元年5月 同社取締役工場長就任 平成13年9月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成17年6月 当社取締役就任(現任)	294,591株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、田中喜佐夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
同氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社レイホー製作所の代表取締役社長を務めており、同社での豊富な経験と見識を持って、当社の事業運営に助言を頂くことを期待して選任をお願いするものであります。
同氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を継続する予定であります。
また、同氏は大阪証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
なお同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
3. 候補者の所有する株式の数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(平成23年6月13日)現在における取得株式数を確認することができないため、平成23年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

以 上

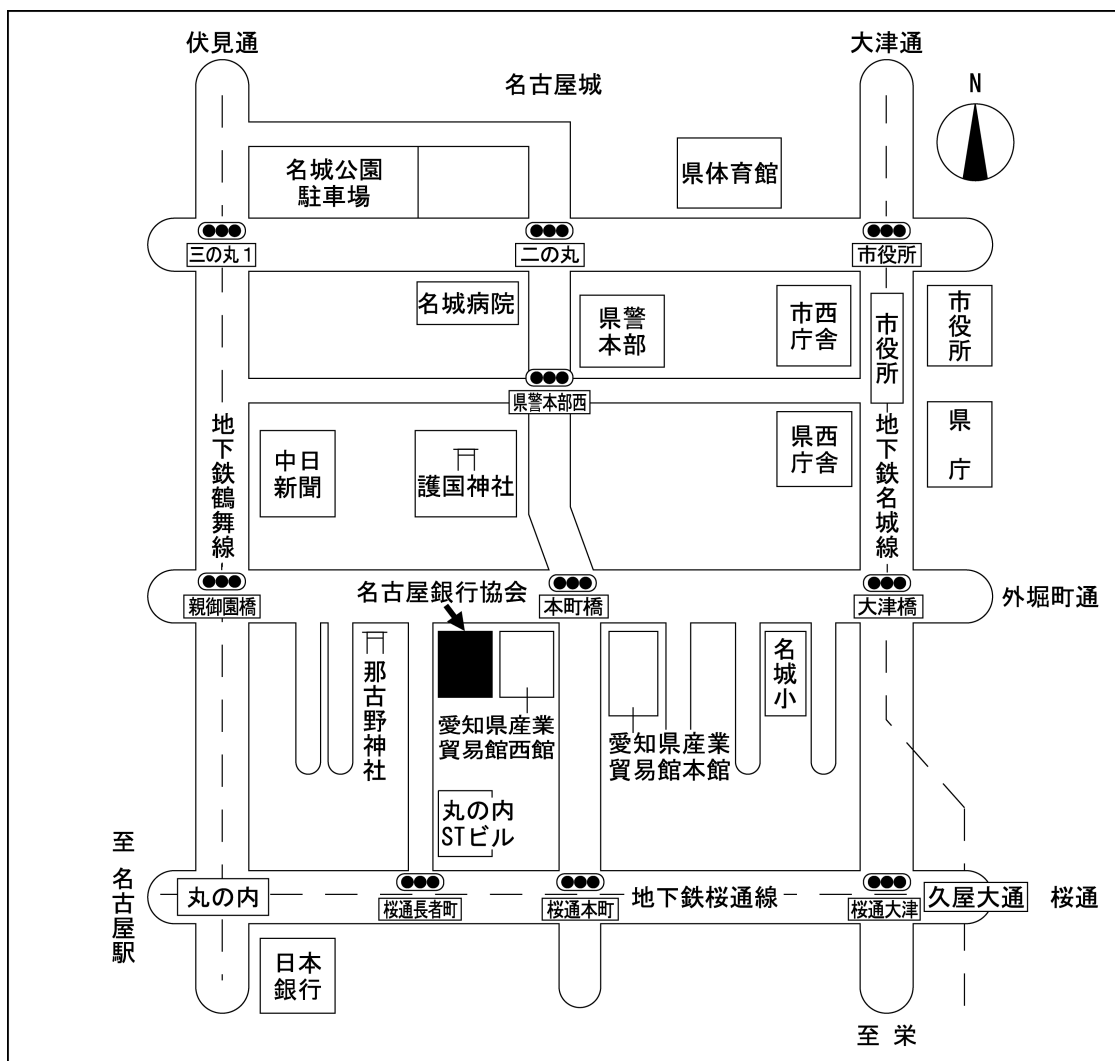
〔株主総会会場ご案内略図〕

【会 場】名古屋銀行協会 2階 201号室

住所：名古屋市中区丸の内二丁目4番2号

電話：052-231-7851（代）

〔会場付近略図〕



【交通のご案内】

- 地下鉄
 - 桜通線「丸の内駅」4番出口より徒歩約6分
 - 鶴舞線「丸の内駅」1番出口より徒歩約6分
 - 名城線「市役所駅」4番出口より徒歩約8分
- 市バス
 - 名古屋バスターミナルより「外堀通」下車すぐ

※駐車場の準備はいたしていませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。